

「東京ささエール住宅」の登録事務を支援します！

東京都居住支援協議会（事務局：東京都）では、東京ささエール住宅（セーフティネット住宅）の登録促進に取り組んでいます。賃貸住宅の貸主の方に対して、東京ささエール住宅として登録を希望する際に必要な「セーフティネット住宅情報提供システム」への登録事務を期間限定で支援します。



対象者：賃貸住宅の貸主

費用：無料

受付期間：令和3年9月13日（月曜日）から令和4年2月18日（金曜日）まで

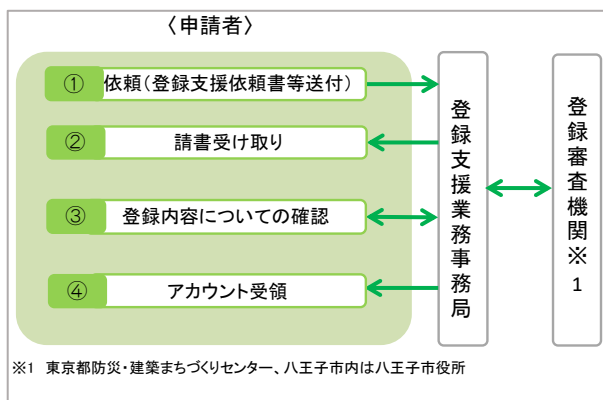
新規受付予定戸数：2,500戸まで

受付方法：事務局まで、必要書類を郵送又はメールでお申し込みください（FAXも可）。

- ・登録支援依頼書 兼 誓約書（ホームページよりダウンロード）
- ・賃貸募集情報、間取り図等

店頭に掲示の募集情報等で
申し込み可能です！

登録の流れ



申込先

東京ささエール住宅登録支援業務事務局

（事務局運営：（有）オフィス・ラサ）

住所 〒142-0063

東京都品川区荏原3-8-14-304

電話 03-3788-4630

電子メール tokyo-sn2021@officeraza.com

FAX 03-3788-4604

※登録しようとする住戸が、昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手したものである場合は、建築基準法上の新耐震基準を満たしているか確認できる書類が必要です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

（東京ささエール住宅の登録支援（期間限定））

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/chintaitourokuseido_sasaeru.html



お問い合わせ先

【東京ささエール住宅の登録制度に関すること】

住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課 住宅セーフティネット担当

（直通）03-5388-3320

【東京ささエール住宅の登録の支援に関すること】

住宅政策本部 住宅企画部 企画経理課 調査担当

（直通）03-5320-4932